

予算特別委員会会議録（第2号）

○会 議 月 日 令和7年3月5日（水曜日）

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

○出 席 委 員（8名）

委 員 長	久 慈 省 悟 君	
副 委 員 長	川 崎 憲 二 君	
委 員	坂 本 豊 君	柿 崎 裕 二 君
	森 弘 美 君	吉 田 勉 君
	乳 井 徹 公 君	小 鹿 重 一 君

○欠 席 委 員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	小 松 生 佳 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	木 村 伸 一 君
総 務 課 長	稲 葉 正 明 君
税 務 課 長	吉 田 聡 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 谷 久美子 君
教 育 課 長	八木澤 琴 美 君
産 業 振 興 課 長	高 田 一 憲 君
建 設 課 長	高 田 徹 君
代 表 監 査 委 員	坂 本 亮 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

中 川 孝 治 君

議 会 事 務 局 次 長

蒔 田 千 草 君

○会議に付した事件

1. 令和7年度蓬田村各特別会計歳入歳出予算案（説明）
 2. 議案第14号 令和7年度蓬田村一般会計予算案
 3. 議案第15号 令和7年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案
 4. 議案第16号 令和7年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案
 5. 議案第17号 令和7年度蓬田村介護保険特別会計予算案
 6. 議案第18号 令和7年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算
 7. 議案第19号 令和7年度蓬田村簡易水道事業会計予算案
-

○議事の経過概要

午前9時43分 開会

○久慈委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

● 令和7年度蓬田村各特別会計歳入歳出予算案（説明）

○久慈委員長 議案第15号令和7年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○八木澤教育課長 議案第15号、令和7年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案。

令和7年度蓬田村の学校給食センター特別会計の予算は、次に定めるところによる。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,407万円と定める。

5ページをお開きください。

歳入になります。

上段、1款1項1目1節給食収入190万6,000円を計上しております。これは令和5年度より給食の無料化を実施しておりますので、先生と職員からの給食費を負担していただく分を計上しております。

中段、2款1項1目1節繰入金3,215万3,000円を計上しております。内訳は一般会計

繰入金2,159万3,000円、これは人件費などの経費分です。

その2つ下になります。青森県学校給食費無償化等子育て支援事業繰入金885万6,000円、これは既に学校給食費を無償化している市町村に対しても、令和7年度からは10割で交付されることになりました。この県の補助金を繰入れし学校給食費に充当するものです。ただ、これには交付上限額があるため、補助金で補えなかった経費分をその1つ上の一般会計給食費繰入金170万4,000円に計上しております。

6ページをお開きください。

歳出になります。

主に増額した項目は、1款1項1目1節の報酬及び3節職員手当等は、職員報酬等の改正により、昨年よりおおむね80万円ほど増額しております。

次のページをお開きください。

上段、12節委託料の1つ目、鼠族害虫等防除委託料26万3,000円を計上しております。これは、給食センターの害虫等の防除のため、毎月定期点検等を行っておりますが、これにハエなどを捕獲する捕虫器のメンテナンスも追加したため、昨年より9万円ほど増額しております。

その他については昨年並みで計上しております。

説明は以上です。

○久慈委員長 次に、議案第16号令和7年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○佐藤住民課長 議案第16号、令和7年度蓬田村の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億7,606万7,000円と定めるものでございます。

7ページをお開き願います。

歳入になります。

1款1項国民健康保険税9,629万1,000円を計上しております。医療費給付費現年課税分と後期高齢者支援金現年課税分と介護納付金現年課税分を試算し、介護納付金が減った関係から160万円減額となっております。現年度分は95%、それから滞納分が20%の徴収率を見込んでおります。

続きまして、8ページ、9ページをお開き願います。

6款1項他会計繰入金5,970万1,000円を計上しております。介護保険や後期高齢者医療にも繰入れしていて、基盤安定では保険税軽減分、県4分の3、村4分の1で、7割軽減が211名の940万円、5割軽減が124名の400万円、2割軽減が110名の90万円で、合計442名、1,430万円を低所得に対して軽減をする予定でいます。それから、出産育児一時金繰入金は3名を予定しております。未就学児均等割保険料負担金繰入金は20万円で、6歳に達する日以後の3月31日までに当たる人に均等割額で2分の1を軽減する予定です。12名分を予算化しております。

その次、13ページ、14ページをお開き願います。

歳出になります。

2款1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費2億6,400万円から3目審査支払手数料183万7,000円まで、合わせて2億6,703万7,000円を計上しております。概算予算で2,200万円掛ける12か月分を予定しております。

その下、2款2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費4,080万円と2目一般被保険者高額介護合算療養費10万円、合わせて4,090万円を計上しております。これも概算予算で340万円の12か月分を予定しております。

16ページから17ページをお開き願います。

5款1項保健事業費1目保健衛生給付費298万5,000円と2目医療費適正化対策費45万6,000円、合わせて344万1,000円を計上しております。特定健診では集団が600人、個別では400名を予定しております。また、保健費による重複受診、精密検査、多剤投与者への訪問活動などを継続実施して、医療の適正化を図りたいと思っております。

説明は以上となります。

○久慈委員長 次に、議案第17号令和7年度蓬田村介護保険特別会計予算案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○佐藤住民課長 議案第17号、令和7年度蓬田村の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億1,936万3,000円と定めるものでございます。

7ページをお開き願います。

歳入になります。

1 款 1 項介護保険料7,639万8,000円を計上しております。現年度特別徴収、普通徴収、滞納繰越しで第1号被保険者については、第9期介護保険事業計画より計画値1,084名が対象で、1段階から3段階までの低所得に対しては軽減を取っております。対象者は461名の約528万円ほどを軽減する予定です。

10ページの中段あたりになります。

6 款 2 項基金繰入金2,283万4,000円を計上しております。これを入れて残額は3,100万円ほどの予定としております。

それから、13ページをお開き願います。

歳出になります。

1 款 1 項 1 目12節介護予防・日常生活圏域ニーズ調査業務委託料として229万2,000円を計上しております。内容は、第10期の計画に向けて、村に居住する65歳以上の高齢者の要介護認定を受けていない人を対象に、高齢者のリスクや社会参加の状況、地域で抱える問題を特定して計画に反映させるものでございます。

22ページ、下段をお願いします。

3 款 3 項包括的支援事業・任意事業費 1 目介護予防ケアマネジメント事業費1,450万円から、23ページ、6 目地域ケア会議推進事業費 6 万円まで、合わせて2,394万2,000円を計上しております。65歳以上の高齢者の総合相談、ケアマネジメント、権利擁護、それから地域包括支援センター運営の委託料、それから生活支援体制整備では、村社会福祉協議会に委託をしております。

説明は以上となります。

○久慈委員長 次に、議案第18号令和7年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。同じく住民課長。

○佐藤住民課長 議案第18号、令和7年度蓬田村の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,523万7,000円と定めるものでございます。

5 ページをお開き願います。

歳入になります。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料2,598万8,000円を計上しております。特別徴収分、普通徴収分で昨年度より124万円ほど増額になっております。後期高齢者の人が増えたことによるものです。広域連合より試算されたものに基づいています。

3 款 1 項一般会計繰入金6,904万3,000円を計上しております。その中で、基盤安定では保険料の軽減をしていて、1,496万1,000円を軽減しております。県が4分の3、村が4分の1の補助率となっていて、7割軽減、365名、5割軽減、86名、2割軽減が41名で、合計492名となっております。

7 ページをお開き願います。

歳出になります。

1 款 1 項 1 目12節後期高齢者特定健診診査委託料等データ管理委託料で284万4,000円を計上しております。特定健診では集団が140名、個別では60名の200名を予定しております。補助率10分の10、実績では集団140名、個別は16名、これは令和6年12月現在のものとなっております。新規事業で歯科口腔健診事務委託料58万3,000円と低栄養訪問指導委託料17万2,000円を合わせて75万5,000円を計上しております。補助率3分の2になっております。青森市歯科医師会と連携で今年度は8月から実施予定です。口腔健診では糖尿病予防にもつながりたいと思っております。

説明は以上となります。

○久慈委員長 次に、議案第19号令和7年度蓬田村簡易水道事業会計予算案を議題とします。

内容の説明を求めます。建設課長。

○高田建設課長 議案第19号、令和7年度蓬田村簡易水道事業会計予算案。

令和7年度蓬田村の簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量

- (1) 給水戸数、932戸。
- (2) 年間総給水量、20万2立米。
- (3) 1日平均給水量、547立米。

次に、収益的収入、簡易水道事業収益は1億257万3,000円。

支出は、簡易水道事業費用1億257万3,000円となっております。

次のページをお開きください。

資本的収入は、2,778万円。

資本的支出は、5,283万5,000円となっております。

実施計画書、各財務諸表等を説明書として添付しておりますが、実施計画明細書で内容の説明をさせていただきます。

18ページをお開きください。

収益的収入の1款1項1目給水収益4,759万5,000円の計上です。令和6年度の収入実績から積算しております。

次に、1款2項1目他会計補助金3,258万3,000円の計上です。一般会計からの補助金です。

次に、その下、2目長期前受金戻入2,239万円の計上です。これは水道設備の減価償却費内に含まれる国庫補助金、一般会計補助金等の金額です。実際に現金の動きはありません。

次に、収益的支出の1款1項1目原水及び浄水費301万8,000円の計上です。これは浄水場の運用に係る費用で、水質検査などの業務委託や電気料、電話料などを計上しております。

次の19ページをお開きください。

1款1項2目配水及び給水費211万8,000円の計上です。これは水の供給に係る費用で、維持管理工事費等を計上しております。その下、3目総係費2,758万5,000円の計上です。これは事業活動全般に関連する費用で、人件費や旅費、消耗品、システムに係るものなどを計上しております。今年度は、令和8年度からコンビニ収納に対応するためのシステム改修の委託料を計上しています。

次のページ、20ページをお開きください。

1款1項4目減価償却費6,373万8,000円の計上です。令和7年度における固定資産の減価額です。実際の現金の動きはありません。

次に、その下、1款2項1目支払利息及び企業債取扱諸費450万6,000円の計上です。これは令和7年度支払い予定の企業債利息分の予算です。

その下、2目消費税及び地方消費税129万8,000円の計上です。これは令和7年度消費税分で、令和8年度支払い予定の予算です。

次のページ、21ページをお開きください。

資本的収入の1款1項1目他会計出資金2,778万円の計上です。これは一般会計からの出資金です。

次に、資本的支出の1款1項1目固定資産購入費193万9,000円の計上です。これは鑄鉄管用の補修金具を購入する予算です。

その下、1款2項1目企業債償還金5,089万6,000円です。これは令和7年度支払い予定の企業債元金分の予算です。

以上です。

○久慈委員長 以上で、議案第15号から議案第19号までの5案の説明は終わりました。

それでは、議案第14号令和7年度蓬田村一般会計予算案を議題とします。

これより質疑を行います。質疑は分割して行います。

まず、30ページまでの歳入全般について質疑を行います。なお、質疑は簡素にお願いいたします。坂本委員。

○坂本委員 14ページですけれども、ここの収入のところに森林環境譲与税とあると思いますけれども、国は1人当たり、住民から1人年間1,000円、この森林環境税というものを徴収しておりますけれども、これは何のために徴収しているのか。

それから、もう一つは、村ではこの譲与税を何に使うつもりなのか、お答えをお願いします。

○久慈委員長 税務課長。

○吉田税務課長 この森林環境譲与税は、森林環境税として新たに7年度から徴収されるわけですが、使い方に関しましては、産業振興課のほうで使われるのではないかと私は思っております。

以上です。

○久慈委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 今税務課長から答弁ありましたとおり、森林環境譲与税については、間伐や人材育成、担い手の確保などに使われるため国から交付されるものでございます。それを活用しまして、村では令和7年度において森林経営管理意向調査業務委託料、予算額として444万4,000円など、これらを進めるための財源として計画しております。

以上です。

○久慈委員長 坂本委員。

○坂本委員 84ページは歳出なのですが、具体的にこの環境譲与税が何に使われているのかははっきり書かれておりませんが、よくよくその市町村の例をちょっと調べてみたら、何か子供たちの植林体験にも使用するという事例もあります。村でもそう

いう取組をしていけないのか、今後の使い道についてはどうしているのか。
そういう使い方もあるのですが、この辺ちょっとお答え願えればと思います。

○久慈委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 それぞれ国から頂いたその譲与税についての使い方には、村でその目的に合った使い方ということで、市町村によっては使い方についてはまちまちなものです。

今、委員おっしゃられたとおり、子供たちのその教育に対する使い方についても、目的としては的確ですので、そういうものについても予算についての余裕があれば活用していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○久慈委員長 坂本委員。

○坂本委員 この森林環境税を徴収するに当たっては、譲与税の場合はまるで森林が全然ないような地域、自治体に対しても交付されているわけで、一体何のためにこういう徴収を、こういうことをやったのかという疑問の声がいっぱいあるわけですね。国民からどうしたら税金を取ったらいいかという、まあ愚策みたいな感じですね。

ですから、国が決めることなので、私たちが何も言うあれはないのですが、村長、この森林環境税については、村長はどのように考えているのか、ちょっと意見をお聞きたいと思います。

○久慈委員長 村長。

○久慈村長 もうこの森林環境譲与税、譲与税の前に、税の前に譲与税というのがあって、最初、低い金額から始まって、私どもは200万円程度でもらいました。その目的というのは、やはり今の地球温暖化というものに対する対応をとにかく何とかしないといけない。それと、もう一つはやはり山村振興という形で、山村がその山林を投げたまま管理していないというようなことがあるので、これをしっかりとやってほしいという、そういう意味合いがあるというふうに、私はそういうふうに聞いています。

ただ、今、7年度からはっきりした税という形になって、財源が増えるわけですが、その増えた財源を何に使うかということが一番の焦点でございまして、林野庁のほうから言われておりますのは、その税に対して最も実効力のある形でその税を使ってほしいという要望が何度も来ております。

他町村におかれましても、非常に今、坂本委員が質問したごとく、何かその意味がよ

く分からないのでというのが実態でありますけれども、やはり蓬田村としてはそういう法の趣旨に従った形で森林管理という形をしっかりとしていきたいと、私はこう思っています。

以上でございます。

○久慈委員長 ほかにありませんか。小鹿委員。

○小鹿委員 17ページ、お願いします。3目の土木使用料の住宅使用料のことですけれども、よもっと団地の使用料のことについてもちょっと聞きたいのですけれども、制限があって誰でも入居できるわけではないということですが、所得に応じて何段階か使用料が決められているか、それとも一律なのか。所得が上がって、段階があるとすれば、当然所得が上がっていくことによって使用料も上がっていくということだと思いますけれども、その辺をちょっと教えてください。

○久慈委員長 建設課長。

○高田建設課長 よもっと団地の使用料は、月1万7,900円から上限2万1,000円までで、収入月収によって段階的に決まっております。

以上です。

○久慈委員長 小鹿委員。

○小鹿委員 私が聞くとところによると、紳装の社員のことでありますが、給料が上がってきたことによって所得制限に達したんだと思いますけれども、そこから出なければいけなくなったというような話をちょっと聞いたのですけれども、それに関連して、オール電化の住宅なわけですし、一時、補助みたいなものが出やすくなったときもありますけれども、平均電気料をどのぐらい使っているとかというようなことも調査したことはありますか。

○久慈委員長 建設課長。

○高田建設課長 電気料に関しては個人の支払いになりますので、うちのほうでは把握しておりません。

○久慈委員長 小鹿委員。

○小鹿委員 住宅の使用料が高いので、青森のほうに移るといえるのか、したいというような話をちょっと聞いたことがあるので、今聞くとそんなに住宅の使用料が高いわけでもない。だとすれば、所得制限に達したのかなというふうに理解しますが、みんながある程度安心して入れるような住宅というような形であってほしいなということで質問しま

した。

以上です。

○久慈委員長 ほかにありませんか。30ページまでの質疑です。

（「なし」の声あり）

○久慈委員長 ないようですので、次に、歳出に入ります。

議会費、総務費で31ページから57ページまでの質疑を行います。坂本委員。

○坂本委員 55ページをお願いしたいのですが、プレハブ小屋というふうにあります。多分、衆院選のときに期日前投票で使うプレハブの小屋だと思うわけですが、私はてっきり新庁舎ができれば期日前投票に使うプレハブ小屋は必要ないのかなと思っておりましたが、これは設置するということは、何か、どういうことなのか、ちょっと説明していただけますか。

○久慈委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 参議院議員の選挙は多分、新庁舎の開設前になると思いますので計上しております。

○久慈委員長 坂本委員。

○坂本委員 なるほどね、分かりました。これからもずっと、新庁舎ができてプレハブ小屋を使用するのかなというふうに私、勘違いしていましたので。それで、お聞きしますけれども、新庁舎ができれば、この期日前投票所はプレハブ小屋を使わないで、庁舎の中でやるということによろしいのでしょうか。

○久慈委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 現段階ではそのように考えております。（「分かりました」の声あり）

○久慈委員長 ほかにありませんか。川崎委員。

○川崎委員 34ページです。11節の役務費でふるさと納税広告200万円、ポツの一番最後にふるさと納税システム利用料50万円、その下の委託料でふるさと納税代行の委託料40万円ほど載せてあります。寄附が300万円見込んでいるのに対して、ちょっと経費とかかかり過ぎで、寄附を頂く意味がないのかなというように感じるのですけれども、その辺はどういう意図でこういうことになったのか聞きたいです。

○久慈委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 寄附に対しての各サイトへのシステム利用料になりますので、トータルでいきますと、国に示されている寄附金に対しての50%以内になっていることになりま

すので、そういう形でサイトとの契約で決められておりますので、こういう金額になっております。

○久慈委員長 川崎委員。

○川崎委員 昨年までは、6年度は寄附金8,600万円ほどあって、今年度、7年度はいろいろ事情がありまして300万円という見込みなので、それに対して広告料とか200万円なりいって、300万円に対して広告料とかを見越しての経費だと思うのですけれども、その寄附300万円に対して経費のほうが多いので、先ほどの50%という意味がちょっと分からなかったのです。

○久慈委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 広告料については、やはり300万円というふうに減額というか、ふるさと納税自体が落ちると見込んで、何か手を打たなければいけないかと思って、ここで200万円でカタログ等に掲載して寄附金額を増やすという形で計上しております。

○久慈委員長 川崎委員。

○川崎委員 分かりました。ふるさと納税、昨年までと違って今年はがくと下がってましたので、この広告料で増えることを期待したいと思いますので、よろしくお願いします。

○久慈委員長 小鹿委員。

○小鹿委員 41ページをお願いします。自動車管理費、17節、一番下ですけれども、確認でございますけれども、それはスズキのジムニーを購入する予算ですよと説明がありました。これ単純に新しく増車することなのか、軽の更新なのかというのを確認したいです。

○久慈委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 現在、パジェロミニが購入から15年たって古くなっているので、それに代わるもので入札を終わりました、ジムニーを購入するという形で説明いたしました。

○久慈委員長 柿崎委員。

○柿崎委員 36ページをお願いします。一般管理費の阿弥陀川自治会コミュニティ活動備品補助事業の、これは要するにごみステーションのことだと思いますけれども、私の勘違いかもしれませんが、これは1自治会に対して240万円くらいだと私は認識していましたが、正確な金額がお分かりであれば、今答えていただきたいなと思います。

○久慈委員長 暫時休憩いたします。

午前１０時２３分 休憩

午前１０時３１分 再開

○久慈委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

総務課長。

○稲葉総務課長 補助上限額が250万円となっておりますので、それに合わせてごみステーション7基というふうになっております。

○久慈委員長 柿崎委員。

○柿崎委員 大変お手数をおかけしました。この上限をお聞きしたのは、各自治会、このごみステーションの数等が異なっておりまして、またそこに大きさ等のまた余分なお金が、増額がかかると。そこら辺で各自治会のほうでは、上限が幾らなのかとか、それから大きさは、例えばもっと大きいものが欲しいのですけれどもとか、様々な自治会からの意見が私のところにも来ましたので、あくまでも補助金、宝くじ補助金の中での事業だとは承知していますが、その上限によってはそのごみステーションの形状、戸数が著しく異なりますので、今確認した次第でございます。

というのは、私が知っている限りでは、この上限250万円の中で8基必要だというようなこと、その1基当たりの単価から持っていくと、30センチずつ小さくしなければ設置できませんよとか、また戸数が少ないところでは、30センチ大きく造れますよと、様々なケースがありますので、確認した次第でございます。その辺は明確にして、今後残っている自治会のごみステーション設置を心がけていただければありがたいと思います。

以上です。

○久慈委員長 ほかにありませんか。川崎委員。

○川崎委員 38ページです。12節の委託料で一番上の庁舎管理業務委託料1,000万円ほど計上しておりますけれども、去年は400万円ぐらいで、今年はやはり新庁舎になるとこれだけかかるのかなというのはありますけれども、やはりその警備及び清掃等が昨年度の倍以上かかるような計画というのか、なるのでしょうか。

○久慈委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 これは見積りをもらった庁舎業務については、夜間2人、土日祝日、日中1人と。清掃業務では2人体制ということで見積りをもらった金額で、これに対して

入札をして執行していきたいと考えております。

○久慈委員長 川崎委員。

○川崎委員 やはり新しくなったり広くなったりすると、ランニングコストが結構かかると思いますので、今後もやはり経費節減ということをお願いしたいです。

○久慈委員長 吉田委員。

○吉田委員 42ページの報償費の一番下の地域おこし協力隊インターン報償費ですが、これは令和6年からの継続事業だと思っていますけれども、具体的に何人の方が申し込んで、どんな活動をして、村にとってはどういう成果があったのかについてお尋ねします。

○久慈委員長 暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時42分 再開

○久慈委員長 休憩を取り消し、会議を再開したいと思います。

総務課長。

○稲葉総務課長 この年度については、地域コミュニティ構築ということで、一般の方1名、大学生3名、計4名です。農家作業支援ということで、大学生1名で、計5名の方が協力隊として活動していただきました。

地域コミュニティについては、中沢地区の高齢者を対象に活動いたしました。あと、農作業については、阿弥陀川の方の農作業の体験ということで、それについてSNS等で情報を発信したということになります。

○久慈委員長 ほかにありませんか。乳井委員。

○乳井委員 44ページ、14節工事請負費のグリーントウン樹木剪定・枝打ち工事費についてです。これ場所はどの辺を想定されているのか。というのは、各家の裏に立っている木なので、雪で押されて随分斜めになっているところがあるのですけれども、その辺は含まれているのかどうか、確認します。

○久慈委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 グリーントウンの全体ですね、周り全体を計画しております。

○久慈委員長 乳井委員。

○乳井委員 グリーントウン全体ということで、当該場所も含まれていると思うのです

が、樹木の剪定と枝打ちということですが、例えば木を、斜めになって危ないので抜いてほしいというような場合には対応いただけるのか、確認します。

○久慈委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 その場所については後で教えていただきまして、その辺について現場のほうを調査してまいって、どうするかということを検討していきたいと思います。

○久慈委員長 ほかにありませんか。川崎委員。

○川崎委員 45ページです。負担金補助及び交付金なのですが、ポツの真ん中辺に蓬田村移住支援金300万円、これは去年もありましたけれども、県のサイトに登録しているということなのですが、この移住に関してなのなのですが、いろいろこう、あれは移住したいという人があっても、蓬田村には宿泊施設がないということで、できればそれを体験できるような宿泊施設、先ほど言った地域おこし協力隊にもあるのですが、昨年来た方もこちらにいて、蓬田にいて地域おこし協力隊のほうをやっていたいという、通勤しないでですね、いきたいということも聞きました。ですので、やはりそういう体験できるような施設、そういうのを検討したほうがいいのではないかと思います、どうでしょうか。

○久慈委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 委員おっしゃるとおり、そういう施設は今ありませんので、今後そういうのは検討していかなければならないと考えております。

○久慈委員長 川崎委員。

○川崎委員 どこでも人口減少ということで、移住者を増やしたいということもありますので、ぜひともそういう体験施設を建設なりどこかを改修なりして、早期に実現できるようにしていただければと思います。

○久慈委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○久慈委員長 ないようですので、次に、民生費、衛生費、労働費で57ページから75ページまでの質疑を行います。ありませんか。小鹿委員。

○小鹿委員 70ページをお願いします。環境衛生費の18節の合併処理浄化槽設置整備事業補助金、まずこれの内容を教えてください。積算根拠。

○久慈委員長 健康福祉課長。

○高谷健康福祉課長 合併処理浄化槽設置整備事業費なのですが、5人槽として2

基分、1基が39万円になるので2基分で78万円、7人槽が1基47万4,000円するので、その5基分で237万円の、計315万円で今年度は見ております。

以上です。

○久慈委員長 小鹿委員。

○小鹿委員 我が村にはこの合併処理浄化槽で下水道対応しているということでございますけれども、現在までの下水道の普及率、分かりますか。

○久慈委員長 健康福祉課長。

○高谷健康福祉課長 普及率については今すぐは答えできないので、後で改めて報告したいと思います。

○久慈委員長 小鹿委員。

○小鹿委員 予算、補助金を計上して毎年、今普及しているわけですが、これからもぜひ続けてほしい事業だなと考えますので、よろしくお願いします。

以上です。

○久慈委員長 ほかにありませんか。乳井委員。

○乳井委員 59ページ、お願いします。12節委託料の一番下、福祉事務所未設置市町村による相談事業委託料ということで、昨日は社福のほうに新たに委託するものだという説明があったかと思うのですが、具体的にどのようなことをするのか、またこれまでと何か違うことがあるのか伺います。

○久慈委員長 健康福祉課長。

○高谷健康福祉課長 福祉事務所で現在、既にもう生活困窮者などに対しての相談事業を行っておりますので、その事業をそのまま福祉事務所未設置町村による相談事業というのが国の事業で補助事業としてありますので、そちらを活用して社会福祉協議会のほうに、今やっている事業、心配事相談事業のほうをそのまま継続してやっていただきたいと思っています。

そして、またこの639万4,000円については主に事務局長などの人件費を充てることができるので、村で補助金として4分の3国からもらってやれるということで、財源的にもかなりメリットがあるということで、社会福祉協議会のほうに委託して実施します。

○久慈委員長 乳井委員。

○乳井委員 具体的に新たに変わるようなことはないのかなという感じでは今聞きましたけれども、住民がやはりお金を出してやる以上、これまでより手厚いサービスが受けら

れるように、そこはこれからも指導・監督、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○久慈委員長 川崎委員。

○川崎委員 68ページです。69ページも関連するのですけれども、委託料でまず一番下の最後のポツに新型コロナワクチン定期接種委託料、これは6年度から定期接種ということになったのですけれども、ちょっと勉強不足なのですけれども、もう一度対象者のほうを言っておきたいということと、あとインフルエンザの65歳以上と、ただのインフルエンザ予防接種委託料2つあります。これの対象者、教えてもらいたいです。

あと、69ページに、ポツの最後に定期予防接種助成金60万円とありますけれども、これは何の定期予防接種なのかも併せてお願ひいたします。

○久慈委員長 健康福祉課長。

○高谷健康福祉課長 まず、新型コロナワクチンの定期接種委託料の対象者ですけれども、65歳以上の方と、60歳から64歳までの一定の機能障害のある方となっております。

インフルエンザのほうなのですけれども、インフルエンザのほうも65歳以上の方と60歳から64歳までの心臓や腎臓とか呼吸機能などの免疫機能障害がある者ということになっております。

次の定期予防接種助成金なのですけれども、こちらは子供の予防接種の関係で、基本は、市内などの委託医療機関など集団接種で診療所に委託して予防接種のほうを行っているのですけれども、そういう委託以外の医療機関などで接種した場合などにも助成ができるようにということで、こちらのほうに助成金で上げております。

以上です。

○久慈委員長 吉田委員。

○吉田委員 今の関連質問なのですけれども、この年齢制限65歳以上というのは、4月1日段階の65歳以上なのか、その年度で例えば6月誕生日の人が11月、12月に予防接種を受けに行って65歳の対象になるのか。その年齢制限の基準についてお尋ねします。

○久慈委員長 暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前10時55分 再開

○久慈委員長 休憩を取り消し、会議を再開いたします。

健康福祉課長。

○高谷健康福祉課長 まず、インフルエンザについては、4月1日現在、65歳以上の者ということになります。コロナワクチンのほうについては、接種時に65歳以上の者ということになります。

以上です。

○久慈委員長 吉田委員。

○吉田委員 ちょっと基準が分かりづらいので、広報等での周知をお願いします。

○久慈委員長 健康福祉課長。

○高谷健康福祉課長 周知については、広報などで周知していきたいと思います。

○久慈委員長 柿崎委員。

○柿崎委員 70ページをお願いします。18節の先ほどの合併浄化槽に伴うお話であります
が、合併浄化槽を新設で設備する際には、補助金が出されておって、大変住民といたしましても助かるお話でございます。

ただ、合併浄化槽を設置してから数年たった頃になりますと、蓬田村ではやはり軒下の積雪が原因で、コンプレッサーというのですか、要するに酸素を送るポンプが当然、システムとしてつくのですが、その破損がすごく多いと。破損すると、バクテリアの菌が死んでしまいますので、コンプレッサーでエアーをやってあげなきゃいけないと。それを当然、家主さんが修理して取り替えなきゃいけないのですけれども、結構な高額、3万から4万円ほど、またはその合併浄化槽の大きさによってはもっと高額なコンプレッサー料が、修繕費がかかるわけなので、ここまで合併浄化槽、下水道を持ち合わせない合併浄化槽で処理するのであれば、そういったコンプレッサー等への修理補助も今後考えていけないものか、質問します。

○久慈委員長 健康福祉課長。

○高谷健康福祉課長 修理補助については現在ありませんので、今後検討していきたいと思います。

○久慈委員長 川崎委員。

○川崎委員 74ページをお願いいたします。ふれあいセンター費関係です。指定管理料は昨年より700万円ぐらい多く、2,900万円。屋根と屋上の改修工事費を合わせると、それだけで5,000万円といろいろ経費が膨らんで、かなり村の持ち出しというのが多くなっています。入浴料を上げたりしたのですけれども、やはりまた人件費なり物価高騰で指定管理も上がっているのです、この入浴料に関してまた値上げ等は考えているのかお伺い

したいです。

○久慈委員長 健康福祉課長。

○高谷健康福祉課長 入浴料の値上げなのですが、一応県で示している入浴料の限度なども含めて、状況を見ながら検討していきたいと考えております。

○久慈委員長 川崎委員。

○川崎委員 これだけ経費かかっても、よもぎ温泉は私もあったほうがいいと思うのですが、やはりこれだけ経費が膨らむと、新庁舎を建てたり、ライスセンターなりいろいろ村でも行政の経費がかかっていますので、その辺はやはり早急に対応したほうがよいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○久慈委員長 村長。

○久慈村長 ご質問にあったとおり、非常にお金がかかる施設であります。今だけではなくて今後もそういうふうにかかってくるのだろーと思っておりまして、この管理に関してはやはり今全般的にもう1回見直ししなきゃいけないんじゃないかと、こう思っています。

去年、おとし、年明けたからおとしかな、に値上げを2回やりましたけれども、やはり上げると入浴客が下がるんですね。それで、思ったより収入が入ってこないというのが1つと、やはりもう一つは、故障が多いためにどうしてもそれは影響しているのだろーというふうに、周りの人の意見からいくとそういうふうになります。

ですので、私も所信の表明の中でも第三セクターについて言いましたけれども、やはりどこかの時点でそういったものをきちんと、もう1回整理しないと、だらだらとなってしまうんじゃないかというふうに懸念しています。その後にその施設が必要かどうかは、お互いに議論していかなきゃいけないものと私はこう思っていますので、ご理解のほどお願いします。

○久慈委員長 暫時休憩します。

午前11時01分 休憩

午前11時01分 再開

○久慈委員長 休憩を取り消し、会議を再開いたします。

今までのところ、ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○久慈委員長 なければ次の質疑に入ります。

次に、農林水産業費、商工費で75ページから89ページまでの質疑を行います。川崎委員。

○川崎委員 75ページの農業委員会費です。農地利用最適化推進委員報酬と活動委員報酬の委員の、誰が対象なのか教えてほしいです。

○久慈委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 農地利用最適化推進委員報酬については、推進委員として農業委員が兼ねております。農地利用最適化活動委員については、農業委員と推進委員が合計の人数で報酬を受けている内容となっています。

以上です。

○久慈委員長 川崎委員。

○川崎委員 これ、仕事の内容等は、その委員活動と推進内容というのはどのようなことをしているか、ちょっと教えていただきたい。

○久慈委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 地域の農地の最適化ということで、農地が適切に管理されているのか、その地域を把握している方々が見回りと、または耕作放棄地等の耕作できる方を見つけていただくとか、そういうような関係で活動をしていただいているというふうに認識しております。

以上です。

○久慈委員長 ほかにありませんか。坂本委員。

○坂本委員 79ページの航空防除の助成金について伺います。私はいつも航空防除の仕事をしておりますので、質問していきたいと思います。昨年の予算より8.7%、298万円の助成金になり、感謝しております。昨年の米価の予想を超えて値上がりをしました、それでも米の1俵の生産費が1万6,500円と言われております。仮に米の値段が2万3,000円になったとしても、利益は1俵当たり6,500円ということになり、400俵を作っている約4ヘクタールくらいの農家でも260万円の手取りにしかない計算です。夫婦2人で仕事をしていれば、1人当たり約130万円の収入ということになり、コンビニのアルバイトよりも低い、月10万円程度にしかないわけです。これではとても後継者が育つ環境にはないわけです。

村でも、この航空防除への助成金は非常に助かっているわけですが、できれば倍の補

助金を出せるように検討してもらえないのか、お伺いをいたします。

○久慈委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 様々な物価高騰の中で、令和7年度の当初予算として、その高騰に対する予算範囲として当初額を見込んでおります。今委員からご指摘ありました、今後についても検討して増額を望むというお話は、今後、行政としても様々な場面でそういう米農家への支援策を打ち出さなければならない場面が出てくるかと思えますけれども、現在のところはまだその米価の高値での推移等もありまして、そういう状況の中で今後の検討課題として適時、そのような対策も取っていききたいというふうに考えています。

以上です。

○久慈委員長 坂本委員。

○坂本委員 確かに昨年の米の価格というのは2万円を超えて、異常な高い値段になりました。しかし、先ほども言ったように、経費を引きますとこれでやっと息をつくという程度でしかないわけで、この30年、ほとんど米価が低いまま農家は苦しめられてきたわけです。その中でどんどん辞める人が増えてきたわけです。そういうことも考え、今ちょっと米の値段が上がったということが適正で、今の値段が適正で、やっと維持できるということを考えれば、よその町村でも半分、この倍ぐらい出しているということなので、ぜひ検討していただくようお願いをいたします。

○久慈委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 はい、検討いたします。

○久慈委員長 ほかにありませんか。吉田委員。

○吉田委員 80ページ、お願いします。80ページの農業用ハウス等導入支援事業補助金と、一番下の振興野菜パワーアップ支援事業補助金についてお尋ねします。事業期間は何年程度を予定しているのでしょうか。

○久慈委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 最終的な結論という話ではなくて、私、担当課長としての考えでは、単年度ではなくやはり複数年継続するのを含めた中で考えていきたいというふうに考えています。その何年までという結論は出せない状況ですけれども、令和7年度、単年度という考え方ではなく、複数年という形で考えているところです。

以上です。

○久慈委員長 吉田委員。

○吉田委員 この中で特にハウスの導入事業なのですけれども、例えばトマトを作っている人は3棟程度建て替えたいと思っても、作業の合間にやるもので、年1棟程度しか建て替えができないというような現実もあります。それで、前の機械の導入のときのように、1回申し込んだ人は次の年は待てということではなくて、予算があったら次の年、その次の年というふうに、長く受けるような状況にしてほしいと思いますけれども、どうでしょうか。

○久慈委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 ただいまの委員からの意見も踏まえて、実際受ける農家からの意見も吸い上げた中で検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

○久慈委員長 川崎委員。

○川崎委員 79ページです。ライスセンター関係なのですけれども、村の、行政によってライスセンター改修工事ということで、農家にとっては大変喜ばしいことなのですけれども、この機にJA、旧店舗も蟹田のほうに移転という案も出ていますし、人員のほうも少ないという状況になっていて、蓬田村ではライスセンターの指定管理ということでJAをお願いしているのですけれども、やはりそこを、指定管理なので農協のほうでやはり運営できないということがないように、そこは契約書を交わすまではいかないと思うのですけれども、指定管理をずっと受けられるような体制でお願いしたいということ強くお願いすればいいと思うのですが、その辺、話し合い等はしていますか。

○久慈委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 皆さん心配されるのはもっともで、私どもとしても、農協から村の所有に移るという段階で、村がその施設を更新するに当たって、その実際の現場を動かすのが農協のほうから外れるという状況を生み出さないために、農協のほうとリニューアル後についても、作業については特殊性がありますので、現在のところ、受入先として農協しかないという現状を踏まえて、農協のほうからその確約という形での了解は得ているところです。

以上です。

○久慈委員長 川崎委員。

○川崎委員 農家のためになりますので、ぜひともそれは継続して農協のほうで指定管理を受けられるような体制でお願いしたいと思います。

○久慈委員長 ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○久慈委員長 ないようですので、次に土木費、消防費で89ページから99ページまでの質疑を行います。乳井委員。

○乳井委員 95ページです。18節の住宅リフォーム補助金400万円ですが、このリフォームの内容ですが、単純なリフォームでもよいのか、また高齢者とか身体障害者とか、そういうのに対応したリフォームでなければいけないとか、そういう条件があるのであれば教えてください。

○久慈委員長 建設課長。

○高田建設課長 リフォームの内容は、バリアフリー等の縛りはありません。ほぼ何でもリフォームしたら使える内容となっております。

○久慈委員長 ほかにありませんか。吉田委員。

○吉田委員 98ページ、お願いします。14の工事請負費の屯所のテレビアンテナの取付工事費ですけれども、どうも、そもそも前に久慈委員長より一般質問であったのもありますけれども、12万8,000円、これがついていない屯所はどこで何か所あるのでしょうか。そして、そもそも設定段階で見込んでいないということについての説明も求めます。

○久慈委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 今回計上した12万8,000円については、第6分団の屯所のアンテナとなっております。第8分団のは共同ですので、もう引かれているということで。あと、第5分団は今回つけました。今後については、屯所を建て替えるときにアンテナもきちんとアンテナ設置も含めて建て替えしていくということで進めていきたいと思っております。

○久慈委員長 ほかにありませんか。7番乳井委員。

○乳井委員 同じく98ページの工事請負費の戸別受信機の取付工事費12万7,000円についてです。一斉につけたときにつけていなくて、これからつけたいという方のためのものだと思うのですが、これからつけるに当たって、本人の負担があるのではないかとということで、つけられていない方もあるようです。それもありますので、広報とか使って、つけたい方にはつけれますよというアナウンスをいま一度していただきたいと思います。

○久慈委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 広報等を使って進めていきたいと思います。

○久慈委員長 そのほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○久慈委員長 ないようですので、次に、教育費で99ページから117ページまでの質疑を行います。坂本委員。

○坂本委員 108ページの中学校の海外研修費558万円についてお伺いをいたします。先ほど予算書をちょっと見てみしたら701万円ということであって、今年安いのですが、理由は何でしょうか。

また、来年度、この研修の先というのはどこへ行く予定なのか、お答えをお願いします。

○久慈委員長 教育課長。

○八木澤教育課長 お答えします。

昨年と今年度では、海外研修の負担金がかかなり安くなっている原因としまして、まず旅行業者を変えました。大体令和6年度も、今年度のこの558万5,000円と同じくらいの金額になっております。

また、研修先ですけれども、今のところ台湾の予定をしております。

以上です。

○久慈委員長 坂本委員。

○坂本委員 台湾ということですが、私は台湾はやめたほうがいいと思っておりますので、質問いたします。最近、恐ろしいニュースがまた入ってきました。中国の軍事動向から見て危険だということです。最近、オーストラリアとニュージーランドのタスマン海で中国海軍が実弾演習を行って、民間航空機49機が進路を変更せざるを得なかったという重大なニュースが入ってきたわけです。また、台湾海峡でも予告なしの実弾演習を行うと中国が発表いたしました。かなり危険な行為に出ています。いよいよ台湾への軍事侵攻の準備を着々と進めているような感じがいたします。

私は、こういう今の状況で、いつどこで海軍が実弾演習をするか分からないような状態では、子供たちを別な場所へ、研修場所を探すべきではないかと思っております。今すぐ中国が台湾へ軍事侵攻するか分かりませんが、2027年までには必ず侵攻するというふうに私は勝手に90%の確率で起きるのではないかと考えておりますので、シンガポールとかそういう、料金はかかるかもしれませんが、もうちょっと安全な場所を選ぶべきではないかと。今このような情勢の中で、なぜ台湾でなければならないのか、答弁をお

願います。

○久慈委員長 教育課長。

○八木澤教育課長 今の台湾は危ないということだったのですが、いろいろニュースで報道されているとおり、いろいろ危ないことは多々ある可能性もあります。これからも情勢、様子を見ながら、検討はしていきたいとは思っております。

シンガポールにつきましては、以前1回研修で行ったことがありました。ただ、そのときはちょっと移動の時間も長かったために、現地での研修がちゃんと充実されなかったという、短かったという、そういうこともありましたので、またその辺も含めて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○久慈委員長 坂本委員。

○坂本委員 台湾は近くて安いということはよく分かるし、今までだと問題なかったかもしれないけれども、もうこのように中国がもう挑発的にオーストラリアやニュージーランドまで行って実弾演習をするということは、彼らに対して手を出すなよという威嚇行為なわけですね。ですから、そういうのを分かっているながら、むしろ危険なところに子供たちを派遣する必要はないと思います。どのくらいの、シンガポールまで行くのに予算が大きく増えるのか、それについても計算したものが、前行ったということがあれば、分かっておりますか。どのくらい費用がかかり、また日数もどのくらいかかるのか。その辺も含めてもう一度答弁をお願いします。

○久慈委員長 教育課長。

○八木澤教育課長 シンガポールにつきましては、大分前の話になりますので、10年ぐらいになりますので、多分その頃と比べて今はまた変わっていると思いますので、ちょっとこちらのほうでも調べさせていただきます。ちょっとこの場では答弁はできませんので、後ほど報告させていただきます。

○久慈委員長 坂本委員。

○坂本委員 村長、これ、もしシンガポールだとお金がいっぱいかかるので、出しているだけですか。

○久慈委員長 村長。

○久慈村長 例えば為替の問題ですとか、様々そういった問題でその旅行経費というのはすぐ変わっていくだろうと、こう思います。ただ、中学校そのものが、私も昨日訪ねて

おったのですけれども、何の時間というのですか、そういう修学旅行とかそういった時間を自分たちが持っているのだそうです、指導計画の中で。シンガポールに行くと、東京を回って別なコースで行くと、1日か2日増えるという、そういう話は、私は聞きました。そうしますと、そういう学校の時間数というのかな、そういったものを超えてしまうので、シンガポールはあまり好ましくない、という話でした。

ただ、今言ったように、安全ということになると、例えばその台湾ということは除外しなきゃいけないということとははっきりしているわけで、それが次にシンガポールになるかどうかというのは、その時点で考えていかなければやれないんじゃないかと私は思うんですね。今からシンガポールだ、台湾だと、それは決められないことだと私は思っていますので。

いずれにしても、学校とか、あるいは教育委員会の現場のほうで、旅行社等と話し合いをしながら決めていかなければいけないのではないのかなと、こう思っています。さっきも言いましたように、学校側の事情もあるみたいでございますので、その辺うまく調整できるのかどうか、どこに行っても同じ問題抱えると思いますので、その辺はうまくやってほしいなと、こう思います。

以上です。

○久慈委員長 ほかにありませんか。川崎委員。

○川崎委員 115ページです。18節の負担金補助及び交付金の中で、4つ目に蓬田村総合型地域スポーツクラブ補助金とあります。これ、内容を教えていただきたいです。

○久慈委員長 教育課長。

○八木澤教育課長 答えします。

蓬田村総合型地域スポーツクラブ補助金ですけれども、フットサル教室、今やっております。また、ラケットテニスは今ちょっとやっていないのですけれども、そのスポーツクラブの中には入っております。

以上です。

○久慈委員長 川崎委員。

○川崎委員 今、小・中とかの部活の絡みで、生徒が他地域のスポーツクラブに所属している人が結構増えてきています。また、今後部活動も地域に移行ということで、だんだんそれが増えてくると思うのですけれども、以前も乳井議員が質問したと思いますけれども、野球なり、そういうスポーツクラブに入っている人は負担が多いということで、

その辺に補助金を出してはいいのかなと思いますので、要綱なり要領なりを整備して、そういうのを出せるようにしていただきたいと思いますが、その辺は考えていますか。

○久慈委員長 教育課長。

○八木澤教育課長 スポーツクラブに関しましては、様々、青森市内のほうに行かれています方、外ヶ浜、いろいろ個々、個人個人、また別々ですので、そこにおいても人数、また距離的な問題もありますし、いろんな問題が絡んでくると思いますので、そこはもうちょっと詰めてこちらのほうで考えていきたいと思っております。

○久慈委員長 川崎委員。

○川崎委員 確かに人数なり、所属するスポーツもいろいろあると思うので、考え方とすれば1人幾ら、所属人数掛ける幾らとか、そういうのも考えられると思うので、早めにそういう要綱なり要領なりを整備して、補助金を出せるようにしていただきたいと思います。

○久慈委員長 村長。

○久慈村長 私もこのスポーツクラブのほうから、実はその外ヶ浜の人が油川に行って、油川で野球クラブを持っているらしいのですけれども、そちらのほうから、そちらで練習するときにバスとか父兄の負担がかかるので、何とか応援してもらえないかということと言われました。私もかなり悩んで、子供たちには境がないというふうに私は思うのですけれども、ただ、そのスポーツクラブというのが外ヶ浜町にあったり、あるいは青森市にあたりすると、蓬田村がそこにあるスポーツクラブを助成していくというのは果たして正しいのかということで、大分悩んだことがあります。

ですので、要綱と今言われたように、要綱を整備するとなると、その辺をクリアできるかどうかをしっかりとやらないといけない。ということは、他市町村ともそういう話をしながら、まあいいよなという形になれば、それも進むのかなと私はこう思っています、今のところまだ結論は出しておりません。

以上です。

○久慈委員長 吉田委員。

○吉田委員 103ページをお願いします。一番上の教育費の高校入学祝い金についてですけれども、昨年度に引き続き出して、大変うれしいと思いますけれども、今、中学校で就職する人とかは、ここ直近でいるのでしょうか。高校に行けない人。

○久慈委員長 教育課長。

○八木澤教育課長　お答えします。

今現在はありません。

以上です。

○久慈委員長　吉田委員。

○吉田委員　今年度いないとは限らないので、これ、高校入学祝い金というよりは、新生活応援金とかというと、対外的に受け取り方が変だなと思うので、名称を変えたほうがいいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○久慈委員長　教育課長。

○八木澤教育課長　今、高校に入学するための準備のお祝い金ということでこちらのほうで考えておりますので、高校入学祝い金としていきたいとは思っております。

○久慈委員長　吉田委員。

○吉田委員　もし高校に行かない家庭があった場合、そこで不公平になるという考えはありませんか。例えば高校に行く人には10万円あげる、就職することになった人にはお金をあげない。同じ村民なのに不公平になるという考えはないでしょうか。

○久慈委員長　教育課長。

○八木澤教育課長　あくまでも高校に入学するために必要な準備の、いろいろかかると思っていますので、そのために向けた入学祝い金と把握しております。

○久慈委員長　吉田委員。

○吉田委員　堂々巡りしてもしょうがないのですけれども、就職する人もそれなりにお金はかかります。そして、そういうところも踏まえて、もう少し考えてほしいと思います。続いて、次の質問もよろしいでしょうか。

○久慈委員長　吉田委員。

○吉田委員　116ページをお願いします。スポーツガーデンの管理費の一番下ですけれども、ラジコン草刈り機購入費を計上されています。今ちょっと見たところ、刈り幅は50センチクラスで一番高いものの値段になっていると思いますけれども、機種を選定とかはいかがにするのでしょうか。

○久慈委員長　教育課長。

○八木澤教育課長　お答えします。

ラジコン草刈り機ですが、詳しいこと、また決まっていくとは思いますが、今見積りを取ったものであれば、機種のほうはヤンマーの、型式を言えば、YW500RCのAE

となっております。

以上です。

○久慈委員長 吉田委員。

○吉田委員 見積りはそれ1つということですか。今後取るつもりはありますか。例えば同じ能力で140万円クラスのやつもあるんですよ。140万円、180万円、何が違うかと、誰も分からない。それで、実際刈るところを競争させるとか、あとはオペレーターの人にラジコンを操作をさせて、そういうふうな形で決めてほしいと思いますけれども、どうでしょうか。

○久慈委員長 教育課長。

○八木澤教育課長 これから入札を行う時点で決めていきたいと思います。

以上です。

○久慈委員長 乳井委員。

○乳井委員 117ページをお願いします。学校給食費無償化子育て支援事業拠出金885万6,000円ですが、これは県のほうで方針転換があっそうなっているとは思いますが、昨年まではたしか新たに取り組む事業の8割まで支援しますよという形で、保育園の副食費でしたか、のほうに充当されていたと思ったのですが、その事業はどうなったのか伺います。

○久慈委員長 健康福祉課長。

○高谷健康福祉課長 答えします。

令和7年度からは、令和5年度までに給食を無償化したところに10分の10で充当していいということでしたので、まず885万6,000円を学校給食費のほうに充てました。残り、今現在、県から示されている限度額が、予算上のときは964万1,000円でしたので、残りの78万5,000円分を保育料の無償化と保育所の給食費の無償化に充当する予定であります。

以上です。

○久慈委員長 乳井委員。

○乳井委員 すみません、もう一度確認なのですが、要は昨年、6年度で実施されていた副食費の事業は今後もあるということでしょうか。

○久慈委員長 健康福祉課長。

○高谷健康福祉課長 保育料の無償化と副食費の無償化については、今後も継続していく

予定です。

以上です。

○久慈委員長 小鹿委員。

○小鹿委員 今と同じところですけども、昨日の説明でたしか、この885万6,000円というのは県から来るお金だし、不足分が上の170万4,000円だというようにお聞きしたのですけれども、要は我が村は県よりも先に給食の無償化を始めたわけで、それとの差額というか相互みたいなのはないのかお伺いします。

○久慈委員長 暫時休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午前11時37分 再開

○久慈委員長 休憩を取り消し、会議を再開いたします。

教育課長。

○八木澤教育課長 お答えします。

この青森県学校給食費無償化等子育て支援事業操出金885万6,000円に関しては、算定基準がありまして、県からの、その算定基準にのっとった計算方法で満額、この885万6,000円を計上しております。ただ、先生の分、あとは会計年度任用職員の方の分もかかっている給食費等でありますけれども、こちらのほうの給食の賄い材料費はあるのですけれども、そちらの補助金で賄い切れなかった分、補い切れなかった分が、こちらの上の給食費の繰出金で、あと算定された以外の分が、こちらの1つ上の給食費繰出金として計上されるということになります。あくまでも生徒・児童に関しては、算定される満額では来るのですけれども、それ、ここまでは出ますという算定があつて、基準があつて、限度額を超えた分に関しては、この上のほうの繰出金で計上しているということになります。

○久慈委員長 小鹿委員。

○小鹿委員 分かりました。単純にいけば、我が村の小学校・中学校の給食単価と、県が示している、いわゆるその計算、積算が違ってきますよと、そういう意味でよろしいですか。分かりました。

○久慈委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○久慈委員長 なければ、次に、災害復旧費、公債費、予備費で117ページから118ページの質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○久慈委員長 ないようですので、続いて討論に入ります。討論ありませんか。坂本委員。

○坂本委員 2025年、令和7年度予算案に次の理由で反対をいたします。

最近、物価高で食料品を中心に値上がりが続いて、家計が大変逼迫しております。村の全世帯に対して給付金を支給して、生活の助ける政策が私は必要だと考えております。特に、年金だけが収入の家庭では物価高に追いつかない、年金での生活が大変困難になっています。これに対して行政がもっと援助をする必要があると考えております。しかし、そのような政策はなく、現年度踏襲の予算が多いというのが現状ではないでしょうか。

基幹産業に対する助成を漁師や農家から聞き取りをして、増やしていただきたいと考えます。青森市では、農家に対する機械の導入の半額の助成をしているということも聞いております。村でも助成、農機具に対する助成、1戸当たり50万円、総額1,000万円という補助事業をいただいております。大変ありがたいと思っております。もっと規模を大きくして、思い切り補助金が出せる、そして後継者も残るような、そういう施策を期待しております。

以上です。

○久慈委員長 ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○久慈委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより議案第14号令和7年度蓬田村一般会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○久慈委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号令和7年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○久慈委員長 ないようですので、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○久慈委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより議案第15号令和7年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○久慈委員長 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号令和7年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○久慈委員長 ないようですから、質疑を終結します。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○久慈委員長 ないようですから、討論を終結します。

これより議案第16号令和7年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○久慈委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号令和7年度蓬田村介護保険特別会計予算案を議題とします。

歳入歳出全般について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○久慈委員長 ないので、質疑を終結いたします。

討論に入りたいと思います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○久慈委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより議案第17号令和7年度蓬田村介護保険特別会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○久慈委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号令和7年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案を議題とします。

歳入歳出全般について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○久慈委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○久慈委員長 ないようですから、討論を終結します。

議案第18号令和7年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○久慈委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号令和7年度蓬田村簡易水道事業会計予算案を議題とします。

これより収入支出全般について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○久慈委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○久慈委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより議案第19号令和7年度蓬田村簡易水道事業会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○久慈委員長 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本予算特別委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、私にご一任願います。

これをもって、予算特別委員会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでございました。

午前 11 時 48 分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 7 年 4 月 21 日

予算特別委員長 久 慈 省 悟